夏期こども水泳教室

夏休み期間中にこどもの体力づくりのため、 水泳教室を開催します。 ぜひ、ご参加ください。



【と き】

7月27日(月)全体開校式(初心者、初級者、中級者) 午後7時~8時15分

※全体開校式では、コース別クラス分けをします 8月18日(火)全体閉校式(初心者、初級者、中級者) 午後7時~8時15分

【ところ】 阿山B&G海洋センター(屋内プール)

【対象】 市内小学生

【参加料】 1500円(傷害保険料など)

※初回受講日に集金します

【持ち物】水着、スイミングキャップ、タオル、着替えなど 【講 師】 伊賀市水泳協会 インストラクター 【申込方法】

教室名(夏期こども水泳教室)、希望コース、住所、 氏名、 学年、保護者名、年齢、電話番号を記入の上、郵便、FAX、 Eメール、持参のいずれかでお申し込みください。

※定員を超えた場合は抽選を行います。また、兄弟など で申し込みをされた場合でも個人として抽選しますので ご了承ください。

【申込期限】 7月15日(水)午後5時必着

【申込先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 伊賀市教育委員会スポーツ振興課

☎22-9680 FX22-9692

①初心者コース

水なれや水遊び・水中レクリエーション など

《定員》20人

7月28日(火)・31日(金)・8月4日(火)・ 7日(金).11日(火) 午後7時~8時15分

②初級者コース

初歩的な水泳・息継ぎをして泳ぐなど

《定員》40人

7月30日(木)・8月3日(月)・6日(木)・ 10日(月)・17日(月)

午後7時~8時15分

③中級者コース

クロール25m・平泳ぎ25mなど

《定員》20人

7月30日(木)・8月3日(月)・6日(木)・

10日(月)·17日(月)

午後7時~8時15分

その

構造および設備について講じられた優良な住

一好な状態で使用するため

0 が措置

期に

わ れたり良い

のことをい

います。

長期優良

住宅の建築・維持保

をしようとする方は、

当該住宅の建築および維持保

請することができます。

伊賀市

が認定する長期

良住宅

整備部住宅室のどちらかとなります。)

などの違いにより、

本庁都市計

画課または

三重県県

へ認定を申

関

する

計

[を作成

所管行政

庁

(規模や構造

※上記期間については、プール全面または コースを専用使用しますのでご了承くだ さい

長期優良住宅とは

しました

并

4 日

から、

長期

優良住宅の認定制度がスタ

11

住宅以外の住宅 ,建て住宅(2)共同 住宅など

(築基準法第6条第1項第4号に該当する、 (長屋、 その他 戸 建 (1)

認定基準

'変性●バリ 方法など 劣化対策 アフリー

除く面積)で、 (2)住戸面積 なくとも(1) か 0 階 0) 床 面 積 40 m² 以 上 (階段部分を

【一戸建ての住宅】の場合汚㎡以

Ĺ

(床面積の合計

耐震性●維持管理や更新の容易性 性●省エネルギー 性 i●維持!

長期使用構造などであること

特定健康診査などを実施します



平成 21 年度の特定健康診査は次のとおりです。健診によりメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該 当者や予備群を把握し、その対象者に予防・改善に向けての生活改善の案内をします。対象の方に受診券・特定健 康診査質問票などを送付しますので受診してください。※受診される前に必ず医療機関へ予約をしてください。

年齢	40歳~74歳	75歳以上	
加入している健康保険	国民健康保険	(65歳以上で一定の	
——————————————————————————————————————		認定を受けている方を含む)	
受診券	7月初旬に健診案内・問診票と一緒に送付します。		
健診内容	特定健診基本項目 身長・体重測定、腹囲測定、血圧検査、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(GOT・GPT・y-GTP・クレアチニン・尿酸・中性脂肪・LDL コレステロール・HDL コレステロール・空腹時血糖又またはヘモグロビン A1c) 伊賀市国民健康保険独自検査項目(今年度から新たに追加) 血液検査(アルブミン・尿素窒素・赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数・血小板数)、尿検査(潜血)、心電図	蛋白・潜血)、血液 ァ-GTP・アルブミン チニン・尿酸・中性 ロール・HDL コレス	圧検査、尿検査(糖・ 複検査(GOT・GPT・ ル・尿素窒素・クレア 脂肪・LDL コレステ テロール・空腹時血 A1c・赤血球数・血
実施期間	7月~11月		
実施場所	伊賀市内指定医療機関 (伊賀市外受託医療機関でも受診できますが、独自項目は受けられません。)	三重県内受託医療機関	
自己負担額	1,000円	住民税課税世帯 500円	住民税非課税世帯 200円
持ち物	受診券・保険証・問診票		
※国民健康保険以外の健康保険(会社の健康保険など)に加入している方は、加入している健康保険により異なります。詳しくは加入している健康保険組合などにお問い合わせください。			

65 歳以上の方は生活機能評価も受けましょう

~高齢期を健やかに暮らすために~

高齢期の健康づくりでは、心身の機能を落とさない ことが生活習慣病の予防とともに重要です。生活機能 評価により生活機能の低下が見られる方には、機能の 維持向上のための介護予防事業へのご案内をします。

7月初旬に受診券などを送付しますので、受診して ください。

【対象となる方】

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

(問い合わせ)

本庁都市計画課

住まい支援グルー

【受診方法】

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の方は、 特定健診と同時に受診していだけます。それ以外の医 療保険に加入の方は、健診とは別に受診していただけ ます。

【自己負担額】 【問い合わせ】

本庁保険年金課 **☎**22-9659 **☎**22-9653 本庁健康推進課 **☎**26-1521 本庁地域包括支援センター

③良質住宅建設促進減税 ②住宅ローン減税 固定資産税

lg.jp/)をご覧ください ■詳しくは、 市ホー ムペ



とおり税制の特例が適用されます。 ①不動産関係税の減税 築および維持保全が行われる住宅については、 認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づ 登録免許税

き建 次

③都市計画施設 た道路、 公園など) の区域外に建築すること。

出を行 い適合していること。 (都市計画法第4条第6項に定め 届

②伊賀市ふるさと風景づくり 野(2)地区、 届出を行い適合していること。 地区 計画 服部地区、 (上野新都市地区、 平野中川 条 原地区) 北平野 例 0) 対 象地 (1)地区、 の区域内は、 区 は、

【共同住宅など】の場合55㎡以上 (1戸の床面積の

合

(3)居住環境の

維持および向上

0)

配